

貨物運送業労働災害防止協会京都支部に対し、
「年末年始労働災害防止運動」における取組強化を要請！！

～あせらない 急ぐときほど落ち着いて～

(京都労働局)



井内局長（写真中央）から金井京都支部長（写真左）に対し、要請文を交付。
今井副会長（写真右）

平成 27 年 12 月 4 日、京都労働局（局長：井内 雅明）は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部長に対して、平成 27 年「年末年始労働災害防止運動」（平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 1 月 15 日）における労働災害防止対策の取組強化を要請した。

京都労働局は、今年の労働災害が対前年同期比で 10.3% 増（平成 27 年 10 月末速報値）と多発していることから、「労働災害多発警報」を発令し、関係労働災害防止団体等と連携して労働災害防止活動の推進を図っている。

特に陸上貨物運送業については、対前年同期比で 13.3%（平成 27 年 10 月末速報値）と大幅に増加しており、また、年末年始は運送量も増加し、労働災害が増加することが懸念されることから、今回、陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部長に対して文書要請を行った。

井内局長からは、「年末年始は輸送量の増加に伴い荷役作業も慌ただしくなり、転倒災害も含め労働災害が発生しやすく、労働災害防止対策の取組みが一層重要である。」と要請を行った。

これに対して、要請を受けた陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部長からは、「陸上貨物運送業で労働災害の増加していることを大きく受け止め、労働局長からの要請内容等を会員事業場に対し周知するとともに、京都府支部として関係行政機関等と連携を強化し、労働災害防止対策の一層の推進を図りたい。」との決意が述べられた。